

経済産業省ヒアリング（概要）

1. 対象者 経済産業省資源エネルギー庁 吉野課長
2. 日時 平成24年7月10日（火） 15:29~16:30
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

経済産業省の管理職の中では参加率が高い方だと思うが、途中参加や途中退席も多かった。

勉強会の規模は、各回20名程度。

2. 勉強会の目的・位置づけ

核燃料サイクルの事業所管であり、また、廃棄物対策等の制度所管をする省として勉強会への参加が呼びかけられたと思う。

勉強会は、原子力委員会の状況をフォローする会であり、フォーマルな会だとは思っていなかったのので、参加することについては、部長くらいまで説明していた（内容ではなく、参加することについて）。

経済産業省からは再処理事業、廃棄物、高速炉等、担当の班が違うので、それぞれ関係する部局の人間が参加していた。

勉強会の参加者のクラスについて、内閣府から指定された記憶はないが、鈴木代理や秋庭委員も出席しており、各省庁も管理職が出席していたので、当省体制を話し合った記憶は無いが、可能な人が出席していた。私自身も途中で抜けたり、途中から参加したりしたこともある。

勉強会はフォーマルな会との認識はないので、原子力委員が出席していたことについて違和感は無かった。

技術等検討小委員の中で、田中委員のみ出席していたが、その経緯は知らない。

勉強会では、核燃料サイクルのオプションについて、事実関係や、地元との関係で配慮すべき点等について率直な意見を申し上げた。

勉強会はあくまで原子力委員会に提出する資料のための会であり、技術等検討小委員会のためとか新大綱策定会議のためという区別について特段意識していなかった。勉強会や、勉強会から技術等検討小委員会の間に、関係府省間で技術等検討小委員会へ提出する資料の調整をしていたこともあったと思う。

4月24日の勉強会で、日本原燃から併存が主張された記憶はない。もともと、日本原燃や電気事業者の方針は全量再処理なので、そうした主張をするのはおかしい。政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示されており、その後の技

術等検討小委員会で3つの選択肢に絞られているが、議論についての記憶は無い。
4月24日の勉強会では、直接処分が、総費用においては優位とされ、5月8日の技術等検討小委員会では、政策1,2に比べ優位となる可能性が高い、と記載されている件について、勉強会での議論は記憶に無い。コストの示し方については、技術等検討小委員会での指摘を受け、整理し直した経緯がある。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

必要なことは申し上げるが、勉強会での議論の技術等検討小委員会への資料の反映については、鈴木代理や事務局が決めることである。

勉強会で、技術等検討小委員会の進め方についての資料が配布されているとの点については、小委員会の議論が総合資源エネルギー調査会基本問題委員会でのエネルギーミックス（原子力比率）の議論のとの関係もあり、作業のためのスケジュールの確認はあったかも知れない。

2月14日の勉強会で人材の資料が配布されているが、人材は、新大綱策定会議でも技術等検討小委員会でもしばしば論点になっているものであり、どこかでやらなければならないという話があり、そうですねということで準備したものだと思う。

地域共生の資料が勉強会で配布されたと報道されているが、おそらくそれは4月19日の勉強会だと思う。

人材の資料について、勉強会では議論した記憶がなく、紹介程度だったと思う。

勉強会で配布された技術等検討小委員会の資料をもとに、事前に技術等検討小委員会の先生へ働きかけたことはない。

技術等検討小委員会では大変活発な議論が行われたので、報告書に勉強会での議論が影響を及ぼしたとは思わない。

4. 勉強会の運営

資料はその場で回収していたので、情報管理の意識はあったと思う。

勉強会はものが決まる会議ではないので、議事メモの必要性を感じないし、メモを確認したこともなく、経産省では個人のメモを含めて作成していなかったと認識している。

一部の資料が回収されていなかったとの点については、徹底されていなかった面はあったかも知れないが、基本的には回収されていたと理解している。

勉強会は入室管理されていなかった。

勉強会の議題については、積極的に意見したことはなく、内閣府からの通告ベース。

勉強会の終わりに、対応すべき事項をラップアップされていたかと思うが、議論についてまとめていた記憶は無い。

経済産業省ヒアリング（概要）

1. 対象者 経済産業省資源エネルギー庁 香山室長
2. 日時 平成24年7月11日（水） 15:00～15:40
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

原子力政策課長から勉強会について話があり、参加。

国際協力推進担当であるため、世界的に核燃料サイクルを持つ意味や世界の原子力利用の実態といった点を説明することを期待されていたと認識。

名指しで勉強会への参加を求められたわけではない。原子力政策課の判断で参加することになった。国際協力推進担当室からは1人だけの参加。

いつ頃から勉強会に参加したのか記憶ない。

原子力国際協力推進室内での勉強会に関する情報共有は行っていない。

参加した勉強会の各回とも参加者は10名以下ということではなかった。

2. 勉強会の目的・位置づけ

現状把握のための勉強会であり、正式な原子力委員会の会合という認識はない。

原子力委員が参加していたことについては、現場感覚を知っておきたいというまじめな問題意識で業務に取り組まれているといった印象だった。

東大の田中委員と同じ勉強会に参加していたか明確な記憶がない。内閣府が田中委員に声をかけていたことについての印象を問われれば、現場の実態に精通していらっしゃるからということではないかと思う。

秘密会議といった認識はない。

事実を言われる会合だった。六ヶ所再処理工場の操業状況や使用済み燃料の全体バランスの推移などについて、考えるための要素となる事実を提供する場だった。

国際という意味では、核不拡散との関係での核燃料サイクルオプションが国際的にどのような受け止められ方をするかといったものだった。

自分が参加した勉強会では新大綱策定会議の話題はなかったと記憶している。

勉強会において、日本原燃が再処理を維持してほしいなどといった発言はなかった。

現状の説明を求められていた。政策の方向性に注文をつけるといった議論はなかったと思う。

4月24日の勉強会で、日本原燃から併存が主張された記憶はない。

4月24日の勉強会で、ロス率が論点があること自体知らなかった。

代表的シナリオの評価を踏まえた政策選択枝の総合評価について、4月24日の勉強

会資料から比べて、5月8日の技術等検討小委員会資料では直接処分の経済的優位性が弱まった表現になったことについて、こうした議論の記憶はない。この変更が意図的とは思わない。技術等検討小委員会でも議論されていたし、その結果ではないか。

4月6日の勉強会で留保の議論があったという記憶はない。

プルトニウムを燃やす原子炉の基数の見直しについて、論点があったことも知らない。

政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示されており、その後の技術等検討小委員会で3つの選択肢に絞られているが、この議論についての記憶はない。

勉強会では政策の方向性をどうこうといった議論ではなく、この政策をとったらどのような影響がでるかといった議論はあったと思う。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会で、技術等検討小委員会の進め方についての資料が配布されているが、いつまでにどのようなデータを把握しておく必要があるかということを示すためだと思う。作業のためのスケジュール感の確認のため、進め方自体の議論はしていなかったと思う。

2月16日の勉強会で人材の資料が配布されているが、その経緯については記憶がない。

地域共生の資料が配布された勉強会には出席していないと思う。

技術等検討小委員会に提出する前の資料を勉強会に参加していた事業者に見せていたことについて、内部資料を部外者に見せていたという認識はない。

技術等検討小委員が提出した意見書が勉強会で配布された記憶はない。

事実をベースにしないで有識者の方が議論をすること自体おかしな話なので、勉強会で情報の提供を求めること自体に不自然さは感じなかったが、そもそも勉強会の参加者に事業者が入っていたことが問題とされるんだなどの印象を持っている。

4. 勉強会の運営

秘密会議といった認識はない。

議事メモは作成していない。勉強会は主として内閣府事務方の作業をお手伝いする場であって、議論の内容を経済産業省にフィードバックすることはなかった。

資料の回収は、内閣府の職員が指示を出してやっていたと思う。

勉強会は入室管理されていなかった。

勉強会の議題について明確な記憶はないが、内閣府からの案内に示されていたのではないか。

勉強会の進行は鈴木代理と内閣府事務方の両方だったと記憶している。
勉強会の終わりに、作業スケジュールの確認はあったと思う。

経済産業省ヒアリング（概要）

1. 対象者 経済産業省資源エネルギー庁 森本課長
2. 日時 平成24年7月11日（水） 13:00～13:58
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

経産省原子力立地・核燃料サイクル課は、核燃料サイクル産業を担当し、また国とサイクル施設立地県の青森県との関係が重要な任務であることから、その立場から参加。

勉強会の人数規模は、概ね20名前後と記憶。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会については、昨年の秋～暮れ頃に、原子力委員会から、経済産業省の窓口である原子力政策課へ協力依頼の連絡があり、参加するようになった。

青森県との関係を含めて核燃料サイクル関係に携わっており、前回の原子力政策大綱策定時には、当時内閣府におり、その際直接処分の計算を担当した経験も含めて、協力した。

勉強会について、事前に何らかの打診があったかは覚えていないが、経済産業省は原子力委員会の共同庶務という認識。

勉強会へ参加することについて、上司に事前に了解を得たかどうかは定かではないが、新大綱策定会議や技術等検討小委員会の状況は部内で共有していたので、その中で、報告程度のことはしていた（毎回報告していたわけではない）。

昨年の11～12月の勉強会では、技術等検討小委員会に向けてどのような資料を作成すれば良いのかを議論していた。

勉強会の場合では、技術等検討小委員会の資料について関係府省で調整するような政策的な議論は無かった。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会は、あくまで作業のための非公式の会だと認識している。

原子力委員会組織は、委員が主体であるため、原子力委員が勉強会に参加していたことに違和感はなく、委員が出席しなければ話が進まなかったと思う。

技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に参加していたことについては、記憶に無い。

技術等検討小委員会の事前資料は、内部資料であり、共同庶務に当たる省庁以外に

事業者に配布することは、一般論は別にして、当該資料の元データを提供したのが事業者であるので、情報の機密性という観点からは既にその内容を承知している者に出したに過ぎない。資料全体の機密性については検証チームの判断ではないか。技術等検討小委員会後の勉強会では、様々な論点で議論が行われたが、技術等検討小委員会で必ずしも説明し尽くせなかった部分については、次にどのような議論をした方が良いかという観点で資料を作る必要有る旨、鈴木代理がおっしゃっていた。勉強会では、技術等検討小委員会の今後の進め方についての資料が配布されているが、議論の方向性について誘導的に議論したことはなく、そのような事はできないと思っていた。

人材の資料については担当ではないので分からない。

勉強会は、新大綱策定会議の下請け（技術等検討小委員会）の下請け（勉強会）として行っていたので、新大綱策定会議のことは意識していたが、勉強会で新大綱策定会議の準備のための資料づくりをした記憶はない。

地域共生の資料について、勉強会で配られた記憶は無く、立場上そのような資料があれば主体的に対応したはずであるが、少なくとも勉強会の場で説明等した記憶はない。

勉強会での議論を踏まえた資料の表現ぶり、特に、留保の取り扱いについては鈴木代理が判断していた。

勉強会で配布された技術等検討小委員会の資料をもとに、事前に技術等検討小委員会の先生へ働きかけたことはない。

4月24日の勉強会で、政策選択肢について議論された記憶は無い。

4月24日の勉強会でのロス率について、当日の議論は承知しないが、再処理の積立金を計算する際に、事業者からデータを提供していただくこととしており、それと異なる場合にどうなるかという点があることを後から聞いた。

留保とは、政策を決めないという事なので、国として留保という選択をすることはその後の政策実施上厳しいと、勉強会で発言したことはあったと思う。

政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示されているが、当日、議論されたという記憶は無い。

4. 勉強会の運営

勉強会は、作業発注と刈り取りのために行っているという認識だったので、経済産業省では誰も議事メモを作成していないと思う（経済産業省としては主要なメンバーが出席していたので、課内で勉強会の情報を回覧する必要は全く無かった）。

勉強会后に、省内で課横断的に打合せを行うことは無かったと思う。

資料は、回収したものもあったが、持って帰るものもあった。ただ、技術等検討小委員会で鈴木代理が色々コメントをするので、勉強会での資料はあくまでも下書

き段階のもの。そのため、技術等検討小委員会に提出された資料が重要であり、その後では勉強会の資料は廃棄していた。

勉強会の議題については、直接内閣府から自分に送付されたことは無く、議題について意識したことはない。

勉強会の司会・進行は、全体の進行管理は内閣府事務局（A、F）が行ったが、議論の部分では鈴木代理が行っていた。

勉強会后に、その日にあった議論についてまとめたりはしていない。

勉強会の入室管理はしていなかった。

勉強会という名前がいいかどうかは分からないが、委員会で議論するために、材料を準備することは必要。

経済産業省ヒアリング（概要）

1. 対象者 経済産業省資源エネルギー庁 苗村室長（当時）
2. 日時 平成24年7月11日（水） 14：00～14：45
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

放射性廃棄物等対策室から勉強会へ参加したのは苗村室長とあと1名程度。

勉強会の人数規模は、メインのテーブルが20名、その他10名程度。

2. 勉強会の目的・位置づけ

放射性廃棄物処分を担当していたことと、再処理と最終処分の積立金制度の関係から、勉強会に参加するようになった。

確か、原子力政策課から参加依頼があったと思う。

勉強会へは自分の判断で参加したので、上司への了解を得たわけではない。勉強会については事務的な準備作業の場であり、上司や省内へフィードバックするような類のものではないという認識。

勉強会は、技術等検討小委員会の資料について、委員からの指摘を反映させるための作業分担・資料作りの場であり、非公式の活動という認識。

勉強会では、前半は資料のフローを作成するための議論をし、後半は技術等検討小委員会における委員の指摘を踏まえた資料の手直しをしていた。

勉強会では、参加者からデータ以外の部分の書きぶりについてのコメントも多少あったと思うが、鈴木代理がきちんと仕切っていたので、資料の修正が勉強会の場で意図的に誘導されたことは無い。

勉強会での議論についての扱いは、鈴木代理が判断していた。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会に原子力委員の先生が参加していることについて、違和感はなかった。当初は多くの委員が参加していたが、途中からは基本的に鈴木代理と事務方の関係者の集まりという形になっていったと認識している。

技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に参加していたかどうかははっきり覚えていないが、参加者の選定については事務局の判断なのでコメントする立場にない。いずれにせよ、特定の委員の発言で方向性が決まったような会議ではないので、実質的には影響は無かったと思う。

勉強会において、新聞報道にあるような選択肢を絞り込むような議論はした記憶は

ない。

勉強会で、技術等検討小委員会の今後の進め方についての資料が配布されているが、あくまで会議の開催予定を踏まえた作業スケジュールの確認のために配布されていると認識していた。新大綱策定会議や技術等検討小委員会の議論の方向性について議論するためのものではない。

自分の知り得る限りでは、勉強会で新大綱策定会議の議論をした覚えはない。

新聞報道にあった人材の資料が勉強会で配布された経緯については、担当外のためわからない。

新聞報道にあった地域共生の資料について、配布されたかどうかははっきり覚えていない。

4月24日の勉強会は、冒頭30分程遅れて出席したが、配布された資料において、直接処分が、総費用においては優位とされ、その後の5月8日の技術等検討小委員会では、政策1,2に比べ優位となる可能性が高い。と記載されている件について、勉強会の場で議論された記憶は無い。

政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示されているが、当日、議論されたかどうか、記憶に残っていない。

4月24日の勉強会において、政策選択肢について議論したかどうか、記憶に残っていない。

留保について、勉強会で多少は議論されたと思うが、誰がどのような発言をしたか印象には残っていない。いずれにしても、その場で何かを決めるような話はなかったと思う。

ロス率について、3%というのは契約上の話であり、どちらの数字でなければ間違いということではないと思う。経済産業省の担当者から3%の話が出たと記憶しているが、最終的に判断したのは内閣府の事務局。

自分が、事前に技術等検討小委員会の委員へ働きかけたことはない。

4. 勉強会の運営

勉強会について、当時は公開するという認識は無かった。

勉強会は作業の場なので、議事メモを作成する必要性が無かったと認識している。資料は回収が原則だったが、指摘事項リストや事務局が作成した資料の原案、一度技術等検討小委員会へ提出された資料などは回収が徹底されていなかった。

勉強会の入室管理はしていなかった。

勉強会の司会・進行は、ケースバイケースで行われていた。多くの場合、内閣府の事務局が行っており、それに鈴木代理がコメントしていた。

勉強会、作業会と色々やり方はあると思うが、今後は、どうすべきかを議論していただいて、それに従ってやっていくということに尽きる。